

# ひなぼと



～NPO法人ピピオ子どもセンター

会報～  
vol. 22

平成29年10月19日

## はばたけ荘の運営再開に向けて

私たちは、2014年9月から男子のための自立援助ホーム「はばたけ荘」を運営しております。自立援助ホームとは、様々な事情で一人暮らしをして自立していかなければならない子の自立に向けての支援をしていく施設です。これまでにのべ9名の子が旅立っていきました。

ところが、2017年4月末に常勤スタッフの方が退職され、鋭意代わりの常勤スタッフを探したのですが、なかなか見つからず、同年5月12日に一旦休止することになりました。私どもとしては早期にスタッフを確保したいと考えております。

スタッフとしての資格要件は、

- ・社会福祉士または精神保健福祉士
- ・社会福祉学、心理学、教育学または社会学を大学で専修された方または大学院で専攻された方
- ・小学校、中学校、高等学校または中等教育学校の教員免許をお持ちの方

- ・保育士資格をお持ちの方
- ・児童福祉事業、社会福祉事業に2年以上の従事（施設等の現場）経験がある方

などのいずれかですが、現在、そのような方で私たちの取り組みに共感して下さる方を探しております。皆様方の中ご紹介いただけるような方がおられれば、ピピオ子どもセンターの事務局の方までご連絡いただければ幸いです。私どもは、早期にスタッフを探し、運営を再開していきたいと考えております。

また、今回、休止したことを機に、スタッフの体制や子ども担当弁護士の役割の明確化など「はばたけ荘」の運営に取り組んできた中で見えてきた課題について、改めて検討していきたいと考えております。

今後とも暖かいご支援をよろしくお願い申し上げます。

理事長 鶴野 一郎

## 会員の皆様へのご挨拶 大石 結加

皆様におかれましては、日頃よりピピオの活動をご理解ご支援いただき、誠にありがとうございます。

さて、今、子どもに関わる様々な問題がメディアに取り上げられており、皆さんも目にされる機会が多いのではないのでしょうか。「貧困」「虐待」「いじめ」「不登校」「引きこもり」「自殺」「ネット依存」「発達障害」などなど。ネガティブな言

葉ばかりですが、数十年前の自分の子ども時代には聞いたことも無かったような言葉が並んでいます。しかし、毎日10代の子ども達と接している私から見ると、メディアが取り上げるこうした子ども達の問題は、決してメディアの中にだけ存在する特別な問題ではなく、普通の高校生である目の前の子ども達が抱えている問題であることを実感しています。修学旅行の費用が無く参加で

きない生徒、家計を助けるためにアルバイトをせざるを得ない生徒、母親の再婚の為祖父母宅で生活する生徒、1年生入学時から間もなく学校に来られなくなる生徒、等々いろいろな問題を抱える生徒の人数は、生徒達の半数以上にも上るのではないのでしょうか？ピピオに関わる子ども達もそれぞれに色々な問題を抱えています、それは決して特殊な例ではなく、今日の前にいる生徒達の、一歩だけ先の姿に他ならないと感じています。

こうした子どもを取り巻く様々な問題は、言ってみれば子ども自身の問題ではなく、子どもを取り巻く環境に生じている問題、子どもと環境との関係性の中で生じている問題です。社会の変化に伴う価値観の変化、家庭・地域社会の教育力の低下、本来ならば大人に守られ人としての成長を支えられるべき子ども達が、大人から見放されていたり、逆に大人を守る立場に立たされたりしています。そして人としての成長の機会も、導いてく

れるべき大人自身がそれどころではない、大人にその自覚がない、など支えの手が差し伸べられていない子どもが多く居ます。

「福祉」とは、人と人とのつながりであると私は考えています。子どもらしからぬ苦しい状況の中に置かれた子ども達は、「助けて」と救いを求める相手が居ない、見つけられない、いえ「助けて」と救いを求められる事さえ教えて貰えなかったのではないのでしょうか。そこに欠けていた人とのつながりを新たに築くことで、子ども達は本来の姿に立ち返り、その子らしい成長を遂げてくれることを信じています。ピピオが、子ども達が人とのつながりを見つけ築けられる場所となり、子ども達の成長・巣立ちを支援し続けていけるよう、今後とも皆様からのご支援・ご協力のほど、どうぞ宜しくお願い致します。

ピピオ子どもセンター理事 大石 結加

## 第8回ボランティアスタッフ養成講座を開催しました

6月・7月の毎週水曜日に、「第8回ボランティアスタッフ養成講座」を開催しました。

専門家による虐待を受けた子どもや発達障害に関する講座や、現役スタッフによる「ピピオの家」「はばたけ荘」のお話など、毎回様々なテーマで全8回を受講いただき、計10名の方が修了されました。そのうちほとんどの方に今後のボランティアスタッフ登録を希望していただいております。

また、今回は、講座の中でスタッフや事務局との懇親会を開催させていただき、受講されている皆様が日頃から子どもをめぐる諸問題やピピオの活動に関して強い興味を持っていただいていることを直接感じる事ができました。そのような方々にボランティアスタッフとして活動いただけることをとても心強く感じております。今後ともよろしく願いいたします。

弁護士 蓮見 和章

### ■第8回ボランティアスタッフ養成講座の概要

(ボランティアスタッフ養成講座は公益財団法人マツダ財団とピピオ子どもセンターとの共同事業である「スタートラインプロジェクト」として実施しています。)

講	開催日	テ ー マ	講 師
第1講	6月7日	ガイダンス及び子ども担当体験報告	鶴野一郎理事長、子ども担当弁護士
第2講	6月14日	居場所のない子どもたちとの関わり方	中本忠子副理事長（食べて語ろう会理事長） 那須寛理事
第3講	6月21日	発達障害・愛着障害	新宅博明氏
第4講	6月28日	子どもとの関係づくりについて	広島国際大学教授 岡本晴美氏
第5講	7月4日	シェルターに関わる法制度(民法、児童福祉法など)	戸田慶吾理事
第6講	7月12日	「ピピオの家」「はばたけ荘」って、どんなところ？	「ピピオの家」及び「はばたけ荘」のスタッフ、 ボランティアスタッフ
第7講	7月19日	虐待のある環境で育つ子どもの実情	大竹市家庭児童相談員酒井珠江氏
第8講	7月26日	思春期の子どもの心理	磯辺省三理事

## 第7回通常総会のご報告

5月13日に広島弁護士会館において、第7回の通常総会を開催いたしました。平成28年度の事業報告及び決算報告、平成29年度の事業計画及び活動予算についてはいずれもご承認いただきました。

早いものでピピオ子どもセンターを開設して6年となりました。この間試行錯誤を繰り返しながら「ピピオの家」、「はばたけ荘」の運営をしてきました。思い返せば1年目、2年目は新たな検討事項が出てくる度に、右往左往しながら皆で悩

んでいるような状態でした。最近でも方針を悩むことはありますが、当初に比べてだいぶ少なくなってきたように思います。こうしてみると、6年間の積み重ね、経験というのは大きなものがあると実感します。

他方で今後改善すべき点や新たに見えてきた課題もたくさんありますので、初心に立ち返って、皆で悩み、そして一歩ずつ進んでいきたいと思っております。

理事 那須 寛

### ■平成28年度 「ピピオの家」「はばたけ荘」の入居者の概要

	ピピオの家		はばたけ荘	
入居者数	5名（女子）		5名（男子）	
うち28年度中の新規入居	4名		2名	
入居時の年齢	16歳	2名	15歳	1名
	18歳	2名	18歳	1名
入居期間	約0.5か月	1名	約6.5か月	1名
	約2か月	1名	約9か月	1名（*）
	約4か月	1名		
	約8か月	1名		
平成28年度中の退居者の退居後の行き先	親や親族のもとへ	3名	就職先の寮	2名
	県外の自立援助ホーム	1名		
	学校の寮	1名		

## スタッフ通信

「ピピオの家」スタッフのNです。

子ども達との生活も7年目となり、その間、45名の子ども達が“ピピオの家”を巣立って行きました。巣立ちの先は、親元、自立援助ホーム、児童養護施設、学生寮、一人暮らしなど様々です。親元に帰る子は別ですが、その他での生活をする子ども達は、二十歳未満にも拘わらず、自分自身で全ての事に向き合い、選択していかなくてはなりません。ほとんどの子にとって“自立して生きていく”という事は初めての経験だと思います。

まず、どのように生活してゆくのか決定しなくてはならず、その後、住む場所を決め、生活用品を揃え、電気・ガス・水道などの公共機関への連絡などをしなくてはなりません。次々とやるべき事があります。最初、何も決まらず、時間だけが過ぎてゆく生活をしていると感じている子ども

達にとって、方向性が見えだし、ある程度先行きが決まると安堵し、嬉しそうなのですが、日を追い、日一日と退所日が近づくにつれ、不安が大きくなり、重くのしかかるようです。実際、私が二十歳の頃、この様な状況に置かれたとしたら・・・何も出来ないだろうと思います。しかし、現実には、自立が目前となっています。スタッフとしては、子どもの話を聞き、少しでも不安を取り除いてあげる事しか出来ません。同年代の子で、全てを自分自身で決定し、進めてゆく事の出来る子は数少ないと思います。それをしなくてはならないピピオの子ども達の未来が、少しでも明るいものとなるよう、手助けが出来ればとの思いで、日々努めています。

これからも、温かく見守って下さるよう、宜しくお願い致します。

## “子どもの笑顔と安心、安全な地域づくり！”ネットワーク シンポジウムのご報告

9月10日に、“こどもの笑顔と安心、安全な地域づくり！”ネットワーク総会記念シンポジウムに参加しました。

今回は、県立広島大学の田中聡子教授をお招きし、貧困が生まれる原理について詳しく説明してもらいました。また、NPO法人食べて語ろう会から、普段の活動の実情が詳しく説明されました。

子どもたちを取り巻く環境が、いかに困難なものであるか、貧困の原理と実態に触れ、改めて身につまされる思いになりました。

普段、離婚事件の取り扱いや子どもの関係の仕事をする中で、貧困について考えることが多いですが、貧困は、政治や社会的運動とも不可欠に結びついている問題だと思います。絶えず考え、問題提起していきたいです。

弁護士 寺西 環江

※ “こどもの笑顔と安心、安全な地域づくり！”ネットワークは、広島県内の子ども支援活動団体等による緩やかなネットワークの構築を図っています。ピピオ子どもセンターも参加しています。

### ピピオ掲示板

#### 生活用品を募集しています

ピピオ子どもセンターでは、「ピピオの家」・「はばたけ荘」から巣立って一人暮らしをする子どもたちへ、家電製品や家具などの生活用品を提供しています。特に、購入すれば負担が大きい冷蔵庫・洗濯機・電子レンジや、組立式のベッド、3段ボックスのような収納家具、タオルなどは大変役立っています。(家電品は製造から5年程度まで)

お手元にあります、使われていない生活用品をご提供頂ければ幸いです。

#### 寄付等のご協力ありがとうございました

小武家様、小倉様、寺西様、片桐様、瀬戸様、込山様、国際ソロプチミスト様 広島-もみじ様、井上様、高桑様、清水様、古川様、司法修習生の方など多くの方々から寄付(金銭、生活用品等)を頂いております。日々の子どものたちの生活や、より充実した自立支援のために活用させていただきます。

この場で御礼申し上げます。

#### ○平成29年9月末日時点の会員数○

正会員 個人:95名 団体:7団体  
賛助会員 個人:70名 団体:2団体

#### 事務局雑記

○ピピオの家・はばたけ荘では、子どもたちの多様な個性・抱えている問題への対応が必要ですが、一方で支援のための共通的なガイドラインやマニュアル的なものも必要になります。最近(ようやく)着手したものに「一人暮らしする子への支援マニュアル」があります。一人暮らしするために必要な知識、お金のこと、引っ越しの前後にやるべきことなど…。自分の子どもだったらここまでやってあげるよとか、逆に自分の子どもだったらこの程度までだけど、ピピオから退居して親の支えが無い子はそれでは済まないよな、などと考えるとホントにいろいろな課題が浮かび上がります。

発行者 特定非営利活動法人ピピオ子どもセンター 事務局

〒730-0014 広島市中区上幟町2番36号 S・ウィングビル 505号

TEL: 082-221-9563 FAX: 082-555-3659

ホームページ: <http://www.pipio.or.jp>